

F A X 送付案内

平成30年1月12日

A 4 1枚 (本状含む)

関係各位



鹿児島県農政部畜産課 家畜衛生係

鹿児島市鴨池新町10番1号
TEL:099-286-3226 FAX:099-286-5599
eikan@pref.kagoshima.lg.jp

香川県における高病原性鳥インフルエンザの患畜 (H5N6亜型) の確認について

平素よりお世話になっております。

香川県における高病原性鳥インフルエンザの患畜 (H5N6亜型) の確認について、農林水産省から情報提供がありましたのでお知らせします。

香川県で1月11日に確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜について、遺伝子解析などの結果、H5N6亜型の高病原性鳥インフルエンザの患畜であることが確認されました。

鳥インフルエンザに関する情報 (農林水産省HP)

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

本病の発生については、世界各地で報告されており、国内では島根県の野鳥において高病原性鳥インフルエンザ (H5N6亜型) が7例、韓国においては、家きんで14例、野鳥で9例の発生が確認されています。家きん農場等においては、これまで以上に緊張感を持って、侵入防止対策の徹底をお願いします。

☆個々の農場で！地域ぐるみで！

農場防疫 (バイオセキュリティ) 対策の徹底をお願いします！！

毎月29日 (2月は9日) は畜産の日！県内一斉消毒の日！

本病侵入防止対策

野鳥、ネズミ等の侵入防止対策、消毒の徹底 (車、人) をはじめとした飼養衛生管理基準の遵守の徹底と、特に下記事項について日頃から確認いただき、小さな不備でも修繕・整備など早急に実施していただくよう、また、異常を認めた際の早期発見早期通報の徹底についてもご指導いただくようお願いいたします。

記

- 1 鶏舎の穴をふさぐ (野生動物・ネズミ等の侵入防止)
- 2 防鳥ネットの補修 (隙間のないように)
- 3 飲み水対策 (水道水でない場合は消毒実施)
- 4 鶏舎専用の長靴、衣服の着用 (鶏舎にウイルスを持ち込まない)
- 5 消毒の実施 (鶏舎毎の踏込消毒槽、車両消毒、手指の消毒、鶏舎周囲への石灰の散布)